

平成 29 年度カワウの保護及び管理に関する検討会

議事概要

日時：平成 30 年 2 月 27 日（火）13：30～17：00

場所：市民活動センタープラッツ 6 階 第 5 会議室

■出席者

委員	石田 朗	愛知県森林・林業技術センター	主任研究員
	亀田佳代子	滋賀県立琵琶湖博物館	総括学芸員
	坪井潤一	中央水産研究所	主任研究員
	羽山伸一	日本獣医生命科学大学	教授
	山本麻希	長岡技術科学大学	准教授
事例発表者	須藤明子	株式会社イーグレット・オフィス	専務取締役
水産庁	鈴木信一	増殖推進部栽培養殖課	課長補佐
	鎌倉明穂	増殖推進部栽培養殖課	内水面指導班内水面増殖係
環境省	米谷 仁	大臣官房審議官	
	西山理行	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室	室長
	野川裕史	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室	室長補佐
	岩野公美	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室	感染症対策係長
事務局	高木憲太郎	バードリサーチ	研究員
	加藤ななえ	バードリサーチ	研究員
	近藤紀子	バードリサーチ	研究員
	熊田那央	バードリサーチ	嘱託研究員

■議事

- (1) ねぐら・コロニーの分布管理について
- (2) 特定鳥獣保護管理計画の策定の推進について
- (3) カワウの保護及び管理に関するレポートについて
- (4) カワウの研修会について

■配付資料

出席者名簿

資料 1：ねぐら・コロニーの分布管理について

資料 2：特定鳥獣保護管理計画の策定の推進について

資料3： カワウの保護管理に関するレポート（案）

資料4： カワウの研修会について

参考資料：カワウの管理に関する都道府県アンケート結果（抜粋）

## ■議事概要

### （1）ねぐら・コロニーの分布管理について

ねぐら・コロニーの分布管理について、愛知県森林・林業技術センターの石田朗氏、イーグレット・オフィスの須藤明子氏、長岡技術科学大学の山本麻希氏、バードリサーチの加藤ななえと高木憲太郎より、カワウのねぐら・コロニーからの追い出しや新規ねぐらの除去の事例について、情報提供を受けた。

坪井： 野洲川漁協からドローンの講習を頼まれて近く現地に指導に行くが、そのねぐらは追い出して良いのだろうか。

須藤： 滋賀県全体の管理を考えると野洲川は置いておいた方が都合が良かった。しかし、場所が野洲川の漁場に近く漁協が許容できないということで、追い出すことになった。追い出した場合の移動先として考えられる大正池や瀬田川の関係者は追い出しに合意しており、どちらも銃器による捕獲が可能のため、これらの場所で個体数調整を実施していく計画である。

坪井： 大正池は古くからあるねぐらなので、消滅させないように上手く管理していけると良い。

亀田： 消滅してしまった滋賀県の西川池ではサギもコロニーを形成していたので、カワウと一緒に追い出された形になった。西川池に近い野洲川周辺ではサギのコロニーが増加して問題になっている。カワウとサギの混合コロニーの場合、追い出すとサギでも西川池のように問題が広がることがある。ねぐら・コロニーの分布管理をする上では、サギのことについても関係者に伝えておく必要がある。

坪井： 羽束師橋のねぐらは見に行ったことがあるが、中州が樹林となっていた。昔は河川の氾濫で中州に生えた木々は定期的に流されていたが、ダムや堰など治水によって河川の氾濫は少なくなり、樹林が成立するようになった。こうした場所はカワウにとってねぐらの場所として好ましい場所だ。河岸の樹林が伐採されて追い出されたということだが、多くは元鞘に収まったようで良かった。

高木： 元の場所の前の中州以外にもいくつか新しいねぐらが形成されている。それら

をどう管理していくかは今後の課題だと思う。

須藤： カワウのねぐらは迷惑施設のようなもの。どこかには必要だが、自分のところに置かれるのは嫌だとなる。市町村単位だとカワウの個体数をゼロにすることが目標になってしまう。そのため、都道府県が間に入って調整する必要があり、常時都道府県がカワウの管理に関して市町村と関われる体制が必要である。

事務局： 生活環境被害などの問題があってもやむを得ずねぐらの除去をする場合は、水産被害に優先して対応するという考え方で良いか？その場合は当然、情報共有と事後対応が重要になると思う。個体数調整である程度個体数を減らしつつ追い出すという工夫などもあると思うが。

須藤： 葛籠尾崎からカワウを追い出す際は、個体数調整で減らしながら追い出すという方法を取り、一定の成果が得られた。

山本： 米代川の事例では、横岩のねぐらはコロニーではなかったもので、個体数調整は選択肢にならなかった。横岩の追い出し後にできた北欧の森はコロニーになってしまったので、ここでは個体数調整も選択肢に入れることができると思う。

事務局： 分布管理の考え方や重要性を市町村などの関係者にも広く伝えるためにはどうしたらよいか？

坪井： 現場ごとにローカル対応しないと難しい。都道府県の担当者に頑張ってもらえない。

環境省： 都道府県の担当者が市町村などと調整する際のヒント的なものを伝えていくことが大切になるのではないか。カワウが執着している古いねぐらは追い出しても上手くいかない、ということに関係者に説明しやすくするために何ができるか、ということを考えていく必要があるように思う。

水産庁： 今日話題提供があった分布管理の事例の中には、良い失敗事例がいくつかあったと思う。こういう情報を伝えていけると良いのではないか。

事務局： 失敗事例は、場合によってはその事例に関わった人を批判することにもなりかねない。関係者の了解を取ったり、伝え方を工夫するなど、配慮と時間を要する。

坪井： 専門家の間ではこうしていろんな事例の共有ができています。行政や漁協などにも伝えていくことで、情報格差を埋めていけると良い。

環境省： 出し方の工夫は必要だが、伝える媒体としてはレポートがあるので、これを使っていければと思う。

(2) 特定鳥獣保護管理計画の策定の推進について

特定鳥獣保護管理計画の策定の推進について資料をもとに説明が行われた。

坪井： 都道府県の管理計画は、どんなものであっても、ないよりもあった方が良い。

須藤： 無計画では困るが、特定計画まで必要かどうか（特定計画はハードルが高く、都道府県によっては取り組みにくい）。任意計画でも良いから管理計画を作って市町村と共有すべき。何かしら都道府県としてのビジョンがあって市町村と共有できると良い。カワウの行動圏を考えると、複数の市町村にまたがることが多い。それを考えると、市町村単位では狭く、都道府県で管理計画が必要だと思う。

環境省： 環境省としては特定計画の推進をしているが、必ずしも特定計画でなければいけないというものではない。カワウの場合は任意計画でも管理に有効であれば、それがかまわない。一県でも多く管理計画を作ってもらい、ということよりも、管理計画を必要としている都道府県で作られればよい。

環境省： ニホンザルでは、群れの把握は都道府県で、対策は市町村でという役割分担をガイドラインで示した。それぞれが行なう業務の整理ができるようになることから、特定計画の作成が進んだ。

亀田： ねぐら・コロニーの分布管理の必要性が高まると市町村の役割は大きくなる。都道府県は普段から市町村と情報共有し、いざという時に連携できる体制を作っておくことが大事。

坪井： 山梨県では、漁協から直接水産研究センターにねぐらの情報などが届き、センターの人間が直接現場に出向いて対応していた。必ずしも市町村を巻き込まなくても体制は作れるので、それぞれの都道府県の実情に合わせるのがよい。

山本： 秋田県や山形県には、県内全体ではなく、水系ごとに水系会議が設けられている。そこに市町村の担当者を呼んでいる。市町村も自分の地域の会議だと出席しやすいし、関係の深い限られた関係者が集まっているので、漁協と市町村の繋がりが作られやすい。これぐらいの規模の会議を設けるのが良い。その場に県全体のビジョンがあると、より良いので、水系会議で現場に関わる人が使いやすいビジョンがあると良いのではないかな。

水産庁： 水産庁の補助金では、計画の有無で補助金の配分に差をつけるようにしている。

山本： 都道府県で管理計画を作るには、水産と環境の連携が必要になってくる。連携の有無も補助金配分の際の評価対象となっており、都道府県の担当者に連携の重要性を伝えることにもなっているのではないかと。

環&水： ねぐらにおけるカワウの個体数の調査に、水産庁の補助金が使われることがあるが、この調査は環境サイドで分担していくべきもので、その整理がしっかりとつくると都道府県内の水産と環境の連携の重要性についての理解も広まる。

坪井： 漁協では、ねぐら・コロニーにおける生息数と、被害現場へのカワウの飛来数は捉えているものが違うのに、混同されている。パンフレットなどで普及を図っているが、今が過渡期だろう。

山本： 水産庁の補助金メニューにある調査は、被害の把握のためにある、ということ伝えていく必要がある。

### (3) カワウの保護及び管理に関するレポートについて

カワウの保護及び管理に関するレポートについて資料をもとに説明が行われた。

須藤： 目次の構成順を変えてはどうか。ドローンについては手法の話なので、分布管理の説明の後に県市の事例を持ってきて、その後にドローンの記事の順の方が良い。

須藤： 分布管理の5つの場合についてのページでは、距離や個体数規模について、表現が抽象的なため、読み手によって受け取り方が異なるのではないかと。具体的な数字を示した方が良い。また、新しい場所にねぐらができた際、その場所でカワウのねぐらが許容できる場合もあるので、文章表現を工夫した方が良い。

亀田： 専門家が行間を読めばわかるが、伝えようとしていることを都道府県の担当者に伝えるにはもう少し丁寧に説明する必要がある。また、ねぐらの除去にともなって起きる事象とそれが被害になるかどうかは別なので、その区別をはっきりさせて修文すると良い。

山本： 1万羽を超えるコロニーは沿岸部でないとできない。同じ個体数でも沿岸と内陸では、内水面漁業に与える影響が違ふ。沿岸では大丈夫でも内陸では1500羽を超えると被害が大きく許容できないことが多くなる。

羽山： 都道府県の担当者には、分布管理がどう「被害を与えるカワウの個体数」の減少につながるのかイメージできないと思うので、その説明があった方が良い。

環境省： 「被害を与えるカワウの個体数」を減らすには、カワウを駆除する以外にも、カワウが被害が起きる場所に来ないようにすることも達成できる。

坪井： 全国各地に呼ばれて行くが、どこに行ってもカワウの個体数が今後も増加すると感じる場所はない。カワウの捕獲にブレーキをかける準備を始める必要がある。どう着地し、その後どう維持していくのかということを考える必要がある。

須藤： 個体数調整のための捕獲を急にやめると、あっという間に増えるので、一定の捕獲圧を維持して行く必要はあるが、ブレーキをかける準備は必要だと思う。琵琶湖ではカワウの個体数調整が進み、当初の目標だった 4000 羽が見えてきているが、そうすると、0 羽にすることも可能なのではないかという思いが被害者（コロニーを抱える市町も含む）の間に湧き上がってくる。

坪井： 一度、個体数調整をやめてみると良い。それによってカワウの個体数は増えると思うが、それでも漁獲量が減らないかもしれない。もし、そうなれば、カワウをこれ以上減らす必要はないんだと気づくのではないか。

亀田： 西日本ではアユ資源の減少によって内水面漁業が厳しい状況に置かれており、より少ないカワウの個体数でも被害感が大きく、許容できないようだ。

坪井： アユの良い漁場が北上しており、西日本でのアユの遡上量などが減少し、放流だけでは現状を維持できなくなっているのは確かだ。内水面漁業については東日本よりも西日本で許容できるカワウの個体数が少ないのは頷ける。

山本： 被害を許容できる状態を目標にするのが良いが、地域によってその目標設定をどうするのが重要になってくる。

石田： レポートに記載されている「被害」が水産被害を意図している文章がある。それぞれの文章で指している被害が水産被害なのか森林等の被害なのか明確にした方が良い。

須藤： 被害によってとらえ方が変わるところがあり、水産被害としては許容可能でも、生活環境被害としては許容できない場合もある。水産被害を減らすための管理としてはカワウのねぐらを攪乱せずに置いておきたいところが、生活環境被害を減らすためにはそこに置いておくことができないという事例が起きている。

亀田： 森林や生活環境被害の場合は、カワウのねぐらがそこからなくなれば被害がなくなるので、対策の効果を実感しやすいが、水産被害の場合は様々な要因が関わっているため、カワウ対策だけですぐに効果を目に見えるようにするのは難しいという違いがある。

事務局： 森林や生活環境被害の場合は、ねぐらを除去するなどの対策を、水産被害よりも優先しなければいけないことの方が多い。ただ、その場合は、ねぐらの場所が移ったり、分散したりすることによって、水産被害の軽減に悪影響が出ないようアフターフォローをしっかりとする必要がある、という整理で良いだろうか。

坪井： 直接的かどうかは重要だ。樹木の枯死や糞の飛散の原因はカワウにあり、カワウのねぐらが存在していることが直接的に被害を起こしている。一方、水産被害にはいろんな要因が関係しており、カワウは水産有用魚種だけでなく、外来魚も捕食しており、その関係は単純ではない。

#### (4) カワウの研修会について

カワウの研修会について資料をもとに説明が行われた。

環境省： ねぐら・コロニーをどこに置いておくかということについて、都道府県などに対してどのように伝えていけば良いか。実習をすれば伝わるというものでもないと思われるので、難しいところがあるが、研修会などでの良い伝え方はないだろうか。

羽山： 研修の受講者は書類選考をすると良い。基礎知識を持っていなかったり、現場をみていないような人にいくら講義しても伝わらない。

石田： 初心者向けの研修も、研修会に来ることで人のつながりができるなどの利点があるので、人材育成にとって良い面もある。

事務局： これまでの研修会でも、グループワークのために自分の都道府県のカワウについての情報を持ってきてもらうなど、事前に課題を出したことがある。選考まではできなくてもそういう形でレベルをそろえる工夫はできるかもしれない。ただし、参加者が減る可能性がある。

羽山： 参加者が減ってもやる気のある人が来れば良い。

山本： 最近行政担当者向けに研修会を行なっているので、漁協などが参加していた時よりも参加者数は減ったが内容は濃い。都道府県と市町村でも見ている範囲や抱えている問題が違うので、本当はそこも別々に講義した方が良いのかもしれない。

須藤： 下呂市では、コロニーのカワウの個体数を減らす事業が行われたが、個体数をゼロにはせず一定の個体数を残すという方針がとられた。当然、漁業者は不満

に思うが、私が伝えても納得しないところが、市の担当者が説明すると、説明されている内容には理解を示さないのに、「納得はしないが、お前がそういうなら信じよう」と答えるほど市の担当者と漁協との間に信頼関係が築かれていた。漁協から相談されると時間に関係なくすぐに対応したり現場に駆けつけたりしているからだと思う。これが一人ではなく、担当者2代にわたって維持されていて、前任者が半分関わりながらうまく引き継ぎされているようだった。

坪井： 山梨県水産技術センターでも、アユの種苗生産の担当者は、同じような引き継ぎの仕方をしている。それは、過去に引き継ぎに失敗して種苗がほぼ死んでしまうという失敗をし、その影響が大きかったことが背景にある。

山本： 新潟県では新しく鳥獣行政の担当に就いた市などの職員に必ず研修を実施している。それを続けていたら、次第に引継ぎがスムーズになり、半分前任者が関わりながらダブルで担当する例が増えてきた。各都道府県で、市町村など向けに研修ができるようになると良い。シカやイノシシではそういう研修が実施されている。今の環境省の上級研修会は2泊3日だが、自身の都道府県で開催される研修会なら日帰りでも参加できる。都道府県のカワウの協議会に合わせて研修会を開催するなどの工夫はできるのではないか。

閉会